

応援しています！

なりたで保育士

保育士として働く方への支援(成田市の制度)

なりた手当(給与の上乗せ)

市内の私立保育園等で働く保育士の皆さんに、園からの給料に上乗せして月額最大40,000円の手当を支給しています。この手当は勤務年数を問わず1年目から支給されます。正規職員に限らず、フルタイムのパート職員も対象です。

さらに、毎月の給料だけでなく、1年間勤務すると、勤務年数に応じて36,000円～180,000円の一時金が支給されます！

※ 手当は勤務する保育園等から支給されます。
(保育士の方個人での申請手続きの手続きは不要です。)



↑HPはこちらから

<成田市で4年勤務した場合>

月額40,000円 × 12か月
= 480,000円

12か月継続して勤務した場合

一時金 72,000円

⇒年間でもらえるなりた手当は

最大 552,000円



くわしくは下記にお問い合わせを！

成田市こども未来部保育課
TEL0476-20-1607

家賃補助

保育士の皆さんのが住むための賃貸物件を私立保育園が借りたときに、
成田市が家賃を一部負担します。(月額最大60,000円)

これを活用することで、保育士の方々の家賃負担が軽くなります。園に採用されてから**5年以内**の保育士の方々が**主な対象**となります。

※ 保育士の方個人での申請手続きは不要です。
一定の入居者負担が必要な場合があります。

保育士を目指す方などへの支援(千葉県の制度)

「保育士を目指す方」や「これから保育士として働く方」

現役保育士の方

修学資金の貸付け

県内指定保育士養成施設に在学する方か、県内に住所を有し県外指定保育士養成施設に在学する方を対象に、月額5万円以内(総額120万円以内)を貸付ける制度があります。

入学準備金20万円、就職準備金20万円を加算することもできます。県内の保育園などで5年間継続して保育等の業務に従事すると、貸付金の返還が免除されます。

保育料の貸付け

未就学児を持つ保育士が県内の保育園などに新たに就職、もしくは産休・育休から復帰する際に保育料の半額(月額27,000円以内)を貸付ける制度があります。

県内の保育園などで2年間継続して保育等の業務に従事すると、貸付金の返還が免除されます。

就職準備金の貸付け

潜在保育士の方が保育士として就職する際に、40万円を上限に必要な準備費用(通勤に使う自転車等の購入や転居に係る費用など)を貸付ける制度があります。

県内の保育園などで2年間継続して保育等の業務に従事すると、貸付金の返還が免除されます。

千葉県の制度について くわしくは下記へ！

千葉県社会福祉協議会
千葉県福祉人材センター
TEL043-306-7572

